

取 扱 基 準

名 称	新潟市防火連合協議会補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	新潟市消防局など関係する機関と協力し、各地区と連携を保ち、防火思想の普及を図るとともに、火災の未然防止に努め、市民協働の福祉増進に寄与する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	火災件数を 129 件以下に抑える。 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市防火連合協議会 所在地 新潟市中央区鐘木 257 番地 1 新潟市消防局内
補助対象経費の内 容	○広報費：消耗品費（火の用心のぼり旗等） 印刷製本費（防火だより等） ○報償費：優良町内防火協会表彰記念品等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	○補 助 金：2,800,000 円 ○算定方法：防火思想の普及啓発活動を年間をとおし、継続的に行う上で必要不可欠な額 ○補 助 率：1/2 以下 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月 1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕「新潟市防火連合協議会の事業は新潟市の補助金を受けて実施しています。」 〔媒体〕広報機関紙「防火だより」に掲載し、新潟市内各世帯に回覧する。(部数 22,000部×年2回発行)
担当部署	消防局予防課予防企画係 電 話：025-288-3230 e-mail：yobo.fb@city.niigata.lg.jp